

## 【事例－6】

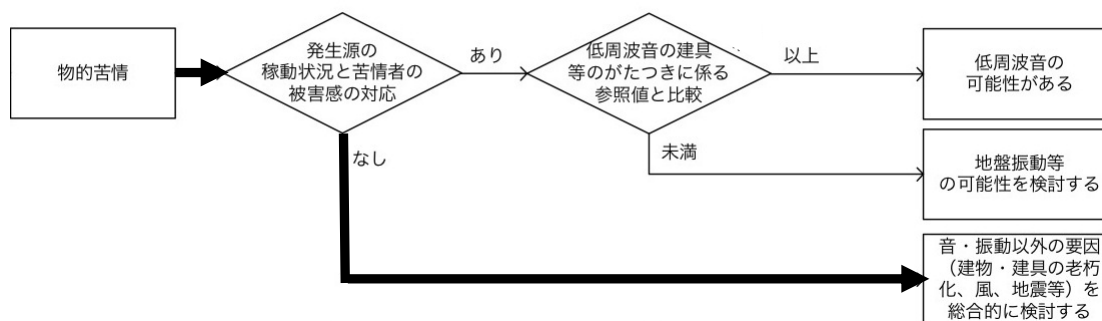
|                                 |
|---------------------------------|
| 発生源 : 空調室外機                     |
| 苦情内容 : 空調機が作動すると揺れ、圧迫感、イライラを感じる |
| 対策方法 : 室外機の位置変更                 |

### < 苦情対応の概要 >

「隣接地に無線電話の中継基地が建設され、その空調機が作動すると家の中でビリビリと揺れを感じたり、圧迫感・イライラを感じている。」との訴えを受けて、調査を行った。調査の結果、63Hzに卓越成分を持つ低周波音が観測され、測定値は心身苦情参照値を上回った。その後、無線電話中継基地事業者が、室外機の位置変更を行ったことから、苦情がなくなった。

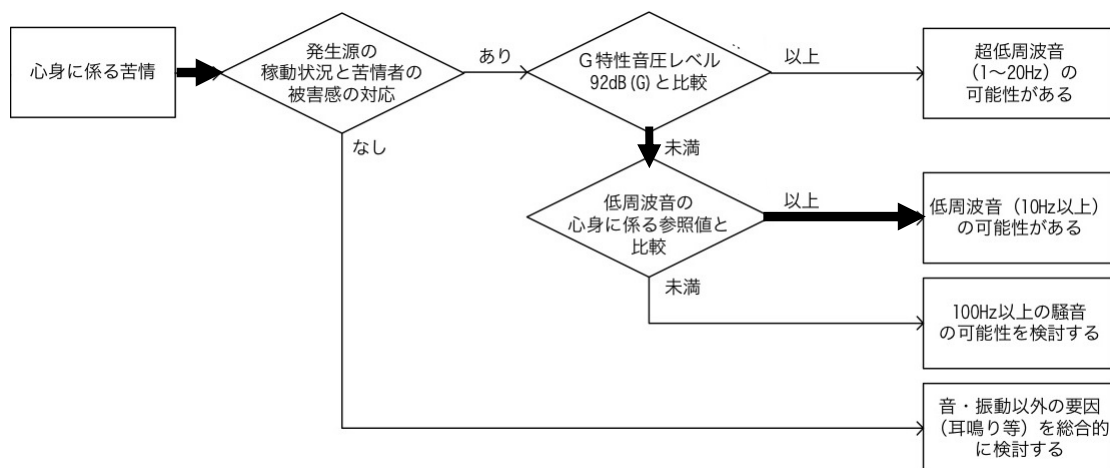
### < 苦情対応の流れ >

#### 低周波音問題の評価手順(物的苦情)



\* 現場の確認では建具のがたつきは確認されず、振動レベルも小さかった。

## 低周波音問題の評価手順(心身に係る苦情)



\* 対応関係は確認していない。

## <苦情対応>

### 申し立て内容 の把握

隣接した無線電話中継基地の空調機作動による揺れ、圧迫感、イライラの訴えが寄せられた。

- ・ 苦情者宅で苦情を申し立てている人数は 1 人で、苦情者宅以外に周辺で苦情を申し立てる家はない。
- ・ 苦情者宅は2階建ての一戸建てで、寝室、台所で問題が発生している。
- ・ 建具等のがたつきや地盤振動があり、音が聞こえ、圧迫感を感じ、電磁波も感じるという。
- ・ 建具等のがたつきについては特定の建具ががたつくとのことであつた。
- ・ 問題の音は機械（室外機や送風機等）の作動音で、発生源に近い台所と寝室で強く感じる。
- ・ 苦情発生時間帯は一日中で、携帯電話の無線中継基地が設置されてから、問題が生じているとのことである。

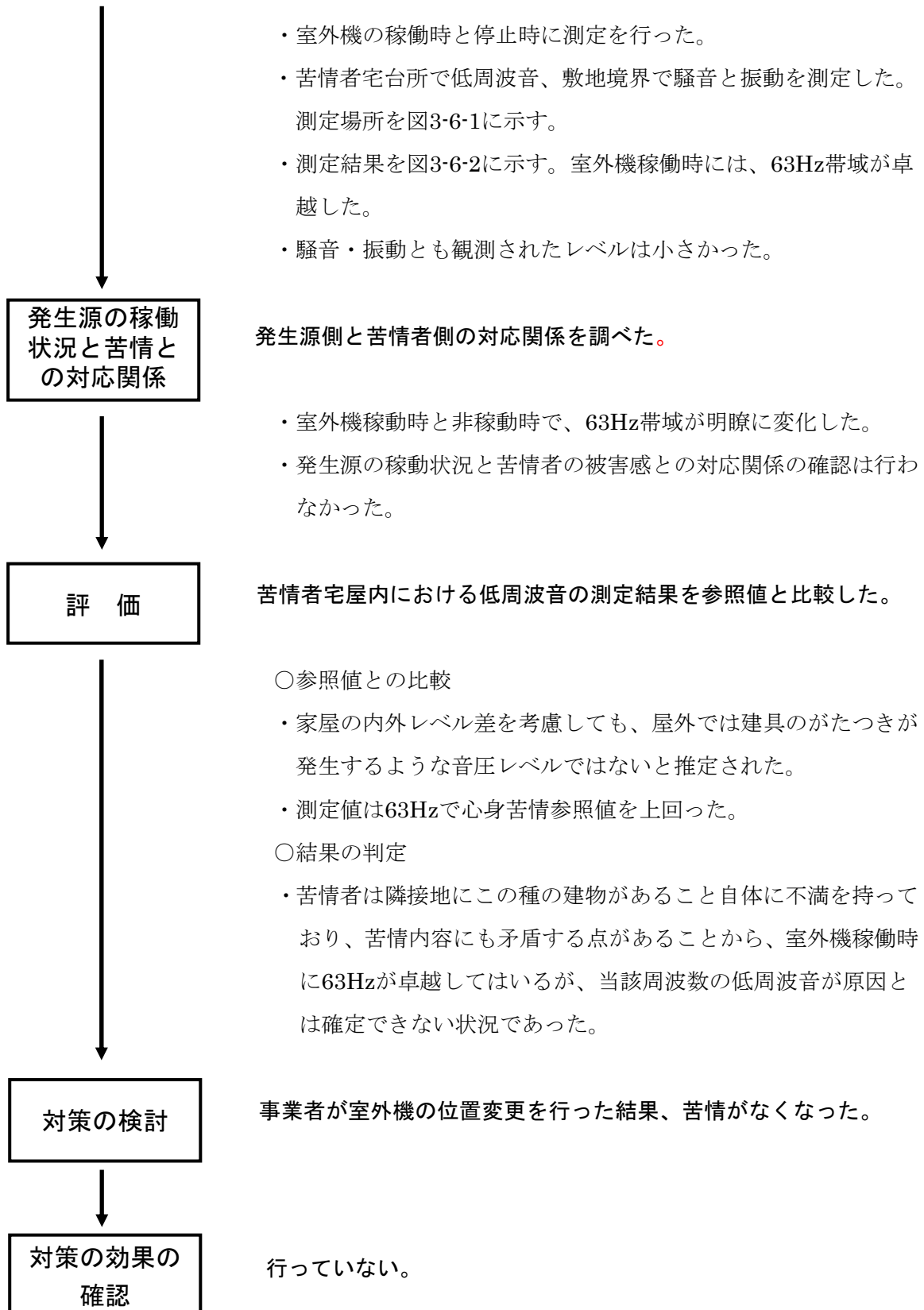
### 現場の確認

苦情者宅に出向き、再度聞き取りを行うとともに、発生源との位置関係・周辺の状況、苦情者宅の状況を確認した。また、調査員自ら苦情者が申し立てる被害感を感じるかを確認した。

- 発生源と推定される施設の確認
  - ・ 空調機用室外機が間欠的に作動することを確認した。
- 調査員の所感
  - ・ 音が聞こえる（感じる）。地盤振動はない。
  - ・ 建具のがたつきは確認できなかった。圧迫感も不快感も感じなかった。
  - ・ 建具のがたつきと圧迫感については、苦情者の申し立て内容と調査員の把握した内容の対応がとれていない。

### 測定

苦情者宅屋内と、敷地境界で測定を行った。



(付近見取り図)

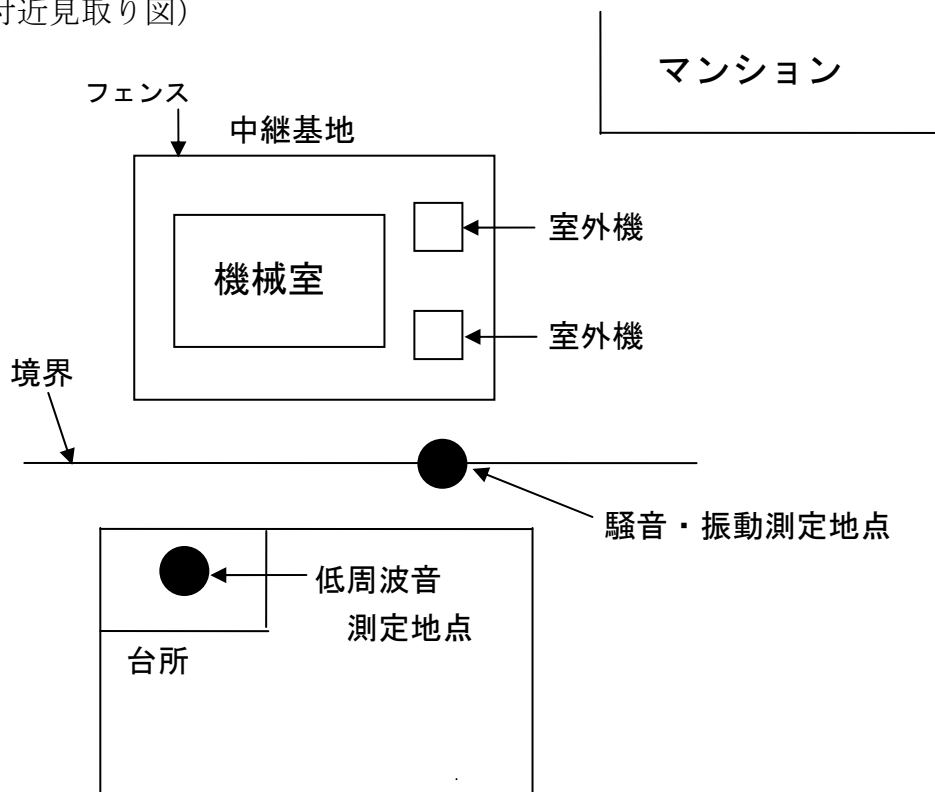


図 3-6-1 発生源側と苦情者宅の位置関係と測定点

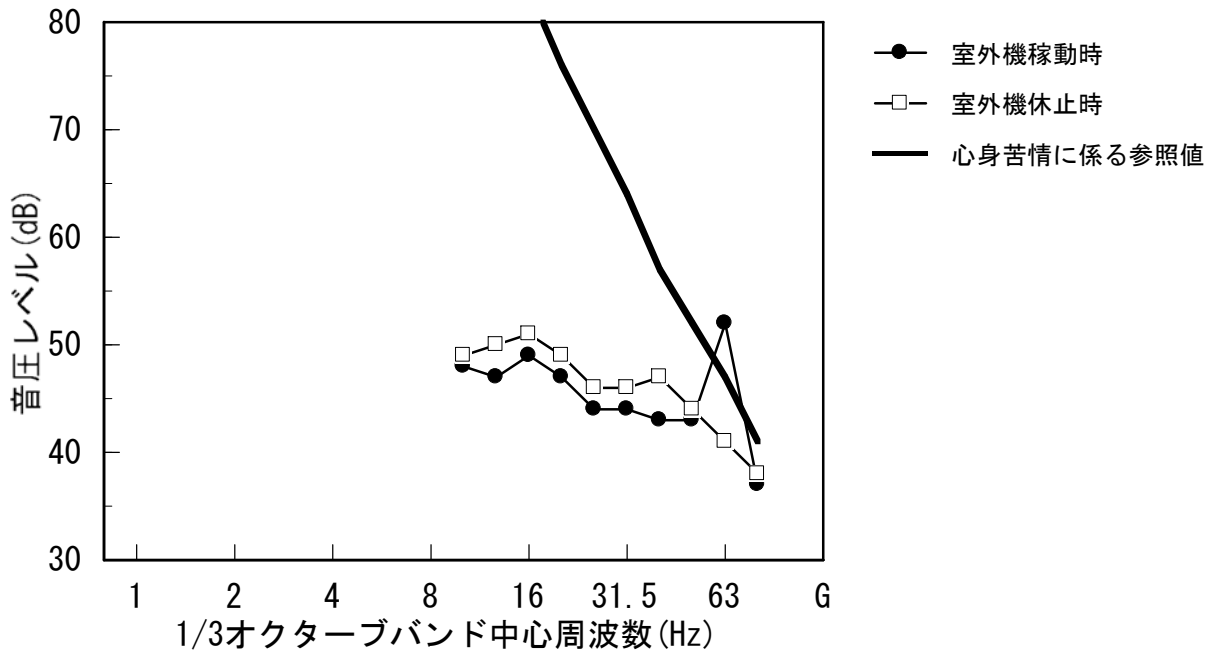


図3-6-2 低周波音の周波数特性 (苦情者宅屋内 台所)